

2017年12月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2017年8月14日

上場会社名 新華ホールディングス・リミテッド 上場取引所 東証市場第二部  
 コード番号 9399 URL <http://www.xinhuaholdings.com>  
 代表者 (役職名) 最高経営責任者  
 (氏名) レン・イー・ハン  
 問合せ先責任者 (役職名) 最高財務責任者 兼 最高執行責任者  
 (氏名) レン・イー・ハン TEL (香港) (852) 3196-3977  
 (役職名) 経営企画室マネージャー  
 (氏名) 高山 雄太 TEL (日本) (03) 4570-0741  
 四半期報告書提出予定日 2017年8月14日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無: 無  
 四半期決算説明会開催の有無: 無

(千米ドル及び百万円未満四捨五入)

1. 2017年12月期第2四半期の連結業績(2017年1月1日～2017年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年度同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益	
	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%
2017年12月期第2四半期	2,604	△37.1	△2,066	-	△1,998	-
	(292)		(△231)		(△224)	
2016年12月期第2四半期	4,142	141.8	△2,363	-	△2,688	-
	(464)		(△265)		(△301)	

(注) 包括利益 2017年12月期第2四半期: △2,341千米ドル(△262百万円)  
 2016年12月期第2四半期: △2,534千米ドル(△284百万円)

	親会社株主に帰属する 四半期純利益		1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	千米ドル (百万円)	%	米ドル (円 銭)		米ドル (円 銭)	
2017年12月期第2四半期	△1,999	-	△0.14		-	
	(△224)		(△15.68)		(-)	
2016年12月期第2四半期	△2,553	-	△0.31		-	
	(△286)		(△34.72)		(-)	

(注) 「円」で表示されている金額は、2017年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=112.00円で換算された金額です。

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	千米ドル (百万円)		千米ドル (百万円)		%		米ドル (円 銭)	
2017年12月期第2四半期	19,532		11,335		56.5		0.68	
	(2,188)		(1,270)				(76.16)	
2016年12月期	18,141		10,095		53.3		0.78	
	(2,032)		(1,131)				(87.36)	

(注) 「円」で表示されている金額は、2017年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=112.00円で換算された金額です。

(参考) 自己資本 2017年12月期第2四半期: 11,042千米ドル(1,237百万円)  
 2016年12月期: 9,663千米ドル(1,082百万円)

2. 配当の状況

(基準日)	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)
2016年12月期	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
2017年12月期	- (-)	- (-)			
2017年12月期 (予想)			- (-)	- (-)	- (-)

(注) 当四半期における配当予想の修正の有無：無

3. 2017年12月期の連結業績予想 (2017年1月1日～2017年12月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益	
	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%
通期	9,094 (1,018)	20.8	△3,501 (△392)	-	△3,851 (△431)	-

	親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	千米ドル (百万円)	%	米ドル (円 銭)	
通期	△2,168 (△243)	-	△0.15 (△16.80)	

(注) 1. 当四半期における業績予想の修正の有無：無

2. 「円」で表示されている金額は、2017年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=112.00円で換算された金額です。

4. 注記事項 (詳細は、添付資料 P2「サマリ情報 (注記事項) に関する事項」をご覧ください。)

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動：無

新規 0社 除外 0社

(注) 当四半期会計期間における連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動の有無となります。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(注) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無となります。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式及び優先株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)
 

2017年12月期第2四半期	: 15,573,703.79 株
2016年12月期	: 11,749,158.79 株
- ② 期末自己株式数
 

2017年12月期第2四半期	: 0株
2016年12月期	: 0株
- ③ 期中平均株式数 (四半期累計)
 

2017年12月期第2四半期	: 14,750,390.45 株
2016年12月期第2四半期	: 8,282,036.15 株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

- ・この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外ではありますが、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終

了しております。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項  
(将来に関する記述等についてのご注意)

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(参考 1) 国際財務報告基準 (IFRS) による連結業績

1. 2017年12月期第2四半期 (2017年1月1日~2017年6月30日) の国際財務報告基準 (IFRS) による連結経営成績

	売上高	親会社株主に 帰属する 四半期純利益	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	EBITDA
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	千米ドル (百万円)
2017年12月期 第2四半期	2,604 (292)	△1,134 (△127)	△0.08 (△8.96)	- (-)	△911 (△102)
2016年12月期 第2四半期	4,142 (464)	△1,714 (△192)	△0.21 (△23.52)	- (-)	△1,594 (△178)

- (注) 1. 「円」で表示されている金額は、2017年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=112.00円で換算された金額です。  
2. 当社のIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益 (損失) です。

2. 2017年12月期の国際財務報告基準 (IFRS) による連結業績予想 (2017年1月1日~2017年12月31日)

	売上高	EBITDA	親会社株主に 帰属する 当期純利益
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)
通期	9,094 (1,018)	△1,416 (△159)	△2,325 (△260)

- (注) 1. 「円」で表示されている金額は、2017年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=112.00円で換算された金額です。  
2. 当社のIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益 (損失) です。  
3. 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

国際財務報告基準 (IFRS) と日本の会計基準 (日本GAAP) における純損益の差異について

1) のれん

日本GAAPでは、のれんを20年を上限とする期間で償却することを義務付けております。当社グループののれんは、定額法にて5年から20年の間で償却されております。国際会計基準 (IAS) 36の下では、2004年3月31日以降に買収した子会社に関するのれんは償却されず、少なくとも年一回以上の減損テストを行うことが義務付けられております。

2) のれんの減損及び一括償却

IFRSで固定資産 (のれん及び無形資産を含む。) の減損判定の際に行われる割引キャッシュ・フローの方法に加え、日本GAAPでは、買収した子会社の純資産の回復可能性の検討が行われ、これに伴い、日本GAAPにおいては追加的なのれんの一括償却が発生することがあります。

3) 株式交付費

日本GAAPでは、株式交付費は支出時に費用処理を行うか、又は資産計上し3年を上限とする期間でこれを償却することが義務付けられております。IFRSでは、新株発行に直接的に起因する外部費用は、資本の控除 (税引き後) 項目として表示されます。

4) 上場関連費用

日本GAAPでは、上場関連費用は支出時に費用処理を行うことが義務付けられております。IFRSでは、上場に直接的に起因する外部費用は、資本の控除項目として表示されます。

5) 株式報酬

日本 GAAP の下では、2006 年 5 月 1 日以前に発生した株式による報酬取引に対する特定の会計基準はありませんでした。2006 年 5 月 1 日以降に発生する株式による報酬取引については、従業員に対するストック・オプション等の付与に関連した費用も含む報酬取引の影響を損益及び財政状態に反映させることが要求されます。

IFRS 第 2 号では、株式による報酬取引の会計は、従業員に対するストック・オプション等の付与に関連した費用を含む、株式による報酬取引の影響を損益及び財政状態に反映させることを要求しております。株式による報酬取引は付与日の時価によって測定されることとなります。測定された当該時価は償却期間中の株価変動の影響を受けず、権利確定期間に渡って定額法に基づき償却を行っていきます。なお、当該 IFRS 第 2 号を 2005 年 1 月 1 日に開始する会計年度より前に適用した場合は、当該事実を開示する必要があります。

6) 償還可能優先株式

日本 GAAP では、2014 年 8 月に発行された A 種優先株式は、償還が可能となっておりますが、資本として計上されます。IFRS では、当該 A 種優先株式は公正価値にて負債として計上されます。公正価値の変動は、損益計算書にて調整されます。

7) 新株予約権

日本 GAAP では、ストック・オプション等として、当該ストック・オプション等の付与時の価値を公正な評価額で認識することが求められております。ストック・オプション等に係る意図及び条件の変更がない限り、ストック・オプション等の価値は再評価されません。新株予約権の行使に伴い株式が発行された場合、予約権として計上されている部分は、資本剰余金として再分類されます。

IFRS では、当該ストック・オプション等の付与時の価値として測定された公正価値は、オプション負債として認識されます。オプション負債は各報告期間の末日に再評価されその評価差額は、公正価値の変動として損益認識されます。新株予約権の行使に伴い株券が発行された場合、オプション負債として計上されている部分は、資本剰余金として再分類されます。

8) 関係会社株式

日本 GAAP では、持分法を適用した日に関係会社の貸借対照表において認識された資産及び負債の公正価値を測定し、当該関係会社の純資産は公正価値に調整されます。取得原価が当該関係会社の調整後純資産を超える部分は、のれんとして計上され、20 年以内に償却されます。一方、当該関係会社の調整後純資産が取得原価を超える部分がある場合は、負ののれんとして認識され、損益勘定を通して、持分法による投資利益として認識されます。

IFRS では、関係会社の持分は持分法が適用され、当初は取得原価で認識されます。関係会社の認識可能な資産及び負債の純公正価値のうち当社グループの持分が、投資額を超える部分は、のれんとして計上されます。のれんは、投資額の帳簿価格に含まれます。認識可能な資産及び負債の純公正価値のうち当社グループの持分が、取得原価を超える部分がある場合は、損益勘定を通して、関係会社株式の公正価値の評価益として認識されます。

(参考 2) 連結子会社 (GINSMS Inc.) の 2017 年 12 月期第 2 四半期の業績 (要約損益計算書) について

当社の連結子会社である GINSMS Inc. (以下、「GINSMS」といいます。) の 2017 年 12 月期第 2 四半期の要約連結損益計算書は以下のとおりです。

GINSMS が 2017 年 8 月 11 日付(現地時間)でカナダの情報開示システム SEDAR (<http://www.sedar.com/>) にて開示したニュース・リリース”GINSMS ANNOUNCES FINANCIAL RESULTS FOR THE THREE MONTHS ENDED JUNE 30, 2017” 「GINSMS の 2017 年 12 月期第 2 四半期の財務結果に関するお知らせ」からの抜粋となります。

GINSMS の 2017 年 1 月 1 日～2017 年 6 月 30 日の財務情報は、国際会計基準審議会 (IASB) が策定する国際財務報告基準 (IFRS) に従い作成されております。

GINSMS の要約損益計算書：

通貨：カナダドル 負数：() 内にて表示	自 2017 年 4 月 1 日 至 2017 年 6 月 30 日 (未監査)	自 2016 年 4 月 1 日 至 2016 年 6 月 30 日 (未監査)	自 2017 年 1 月 1 日 至 2017 年 6 月 30 日 (未監査)	自 2016 年 1 月 1 日 至 2016 年 6 月 30 日 (未監査)
売上高				
A2P メッセージング・サービス	1,623,150	1,483,777	2,972,610	2,889,177
ソフトウェア製品・サービス	306,211	195,644	556,388	451,656
	1,929,361	1,679,421	3,528,998	3,340,833
売上原価				
A2P メッセージング・サービス	1,562,606	1,267,443	2,756,542	2,477,187
ソフトウェア製品・サービス	185,469	174,210	337,207	358,477
	1,748,075	1,441,653	3,093,749	2,835,664
売上高総利益				
A2P メッセージング・サービス	60,544	216,334	216,068	411,990
ソフトウェア製品・サービス	120,742	21,434	219,181	93,179
	181,286	237,768	435,249	505,169
売上高総利益率%				
A2P メッセージング・サービス	3.7%	14.6%	7.3%	14.3%
ソフトウェア製品・サービス	39.4%	11.0%	39.4%	20.6%
	9.4%	14.2%	12.3%	15.1%
調整後 EBITDA <sup>(1)</sup>	(109,086)	(244,271)	(217,543)	(201,388)
調整後 EBITDA 率%	(5.7)%	(14.5)%	(6.2)%	(6.0)%
純利益	(284,083)	(501,012)	(650,661)	(700,415)
売上高純利益率%	(14.7)%	(29.8)%	(18.4)%	(21.0)%
1 株当たり純利益(純損失)	(0.002)	(0.004)	(0.004)	(0.005)
潜在株式調整後 1 株当たり 純利益(純損失)	(0.002)	(0.004)	(0.004)	(0.005)

(1) 調整後 EBITDA は、IFRS のもとでは標準化された意味を持たず IFRS に基づかない指標です。調整後 EBITDA は、税引き前、減価償却前及びのれんの償却前（売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれる）並びに利息費用及び社債等の調整額の費用の計上前の現金収入に係る指標として定義されております。また、調整後 EBITDA は、特定の経常外費用又は現金支出を伴わない費用を除外してあります。IFRS に基づかない当該指標は、IFRS のもとでは認識されておられません。そのため、株主の皆様においては、当該指標が IFRS に従い決定される純利益に代わるものとして解釈されるべきではないことをご注意ください。また、提示される IFRS に基づかない当該指標は、その他の発行会社により提示される類似した指標と比較し難いと考えております。当社としては、調整後 EBITDA は、当社が、運転資金、利息及び負債の支払い、また将来の成長のための資金として使用できる事業から得られる現金を測定する有益な財務指標であると考えております。

(2) 参考として、2017 年 6 月 30 日現在のカナダドルと日本円の為替レート（株式会社三菱東京 UFJ 銀行の外国為替相場（仲値））は、1 カナダドル=86.26 円、また米ドルとカナダドルの為替レート（South China Morning Post より）1 米ドル=1.35 カナダドルです。

○添付資料の目次

1. サマリ情報（注記事項）に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 .....	- 2 -
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無 .....	- 2 -
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示 .....	- 2 -
(4) 追加情報 .....	- 2 -
(5) その他 .....	- 2 -

これより以下の情報は、別紙「財務諸表」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表等

(1) 四半期連結貸借対照表 .....	- -
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	- -
【第2四半期連結損益計算書】 .....	- -
【第2四半期連結包括利益計算書】 .....	- -
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	- -
(4) 継続企業の前提に関する事項 .....	- -
(5) 追加情報 .....	- -
(6) 注記事項 .....	- -
(四半期連結貸借対照表関係) .....	- -
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) .....	- -
(株主資本等関係) .....	- -
(セグメント情報) .....	- -
(1株当たり情報) .....	- -
(重要な後発事象) .....	- -

3. その他 .....

## 1. サマリ情報（注記事項）に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無

該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

(4) 追加情報

該当事項はありません。

(5) その他

(a) Draper Athena との業務提携及び出資に関する合意書の締結

2017年5月25日、当社及び当社の完全子会社である新華モバイル・リミテッド（以下「新華モバイル」といいます。）の取締役会は、先端テクノロジー事業等に投資するグローバル・ベンチャー投資会社であり、シリコン・バレー、香港、ソウル及び中国に事務所を有する Draper Athena Management Co., Ltd.（以下「Draper Athena」といいます。）と以下のとおり、業務提携及び出資に関する合意書（以下「本合意書」といいます。）を締結することを決議しました。

(i) 業務提携について

Draper Athena、当社及び新華モバイルは、当社グループが有する日本、中国及びその他の市場におけるネットワーク並びにモバイル事業に関する専門知識と、Draper Athena のビッグ・データ、モバイル、エネルギー技術、ソフトウェア、半導体、ロボット工学及び消費者インターネットの分野における専門知識を融合し、共同投資又は共同事業の機会を模索します（以下「本業務提携」といいます。）。本業務提携の有効期間は本合意書の締結日から5年間とします。当社グループは、日本国内外において Draper Athena の代理人として同社のために事業機会を発掘する活動を行う際に、「Draper Athena」の名称を使用することができます。

(ii) 株式引受について

Draper Athena は、Draper Athena が管理するファンド（以下、「本ファンド」といいます。）又は Draper Pure Elite GP Limited（Draper Athena の株主。以下「Pure Elite」といいます。）を通して、上限27百万米ドル（3,024百万円）の対価（以下「本件投資額」といいます。）にて、新華モバイルの普通株式900株（発行後の発行済株式総数の最大47.37%に相当）を上限として、1株当たり30千米ドル（3,360千円）にて引き受ける（以下「本株式引受」といいます。）オプションを取得し、その裁量により本株式引受を実行するか否かを決定することができます。

(iii) 新株予約権引受について

Draper Athena は、同社の決定により本ファンド又は Pure Elite を通して、本件投資額の最大30%、8,100千米ドル（907百万円）を上限として、当社の新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を公正な価格にて引き受ける（以下「本新株予約権引受」という。）オプションを取



得し、その裁量により本新株予約権引受を実行するか否かを決定することができます。本新株予約権の行使価額は、本新株予約権引受に関する引受契約（以下「本新株予約権引受契約」といいます。）の締結日の直前取引日の当社株式終値に30%のプレミアムを付した額とします。本新株予約権引受契約の実行は、新華モバイルが Draper Athena と本株式引受契約を締結していることを条件としております。

本業務提携についてはすでに拘束力ある合意をしておりますが、新株式及び新株予約権の引受は、Draper Athena がオプションを有しているため、現時点においては発行のための正式契約がそれぞれ締結されるかは確定しておりません。

(b) Activate の株式の追加取得、ライセンス契約の締結及び新華モバイルの新 CEO の任命

2017年8月3日、当社及び当社の完全子会社である新華モバイルの取締役会は、新華モバイルが当社の持分法適用会社である Activate Interactive Pte Ltd（以下「Activate」といいます。）の株式を追加で取得すること、並びに Activate 及び当社の連結子会社 GINSMS Inc.（以下「GINSMS」といいます。）の最高経営責任者（CEO）であり Activate の CEO でもある Joel Chin 氏（以下「チン氏」といいます。）との間でライセンス契約（以下「本件ライセンス契約」といいます。）を締結することを決議しました。さらに、新華モバイルはライセンス事業を開始し、チン氏を一年間同社の CEO として任命しました（チン氏の新華モバイルの CEO への任命も本件ライセンス契約にて定めているため、同氏も本件ライセンス契約の当事者となっております）。

(i) Activate の株式の追加取得

2017年8月3日、新華モバイルは Activate の株式23%（115,000株）を追加取得するオプションを行使しました。その結果、新華モバイルは Activate の株式を合計43%を保有することになりました。また、当社のファイナンシャル・コントローラーである Vivian Lau 氏が Activate の3名の取締役の内の一人として新たに就任し、既に Activate の取締役であるチン氏と併せて、当社グループが Activate の取締役会をコントロールできるため、Activate は当連結会計年度の第3四半期連結会計期間中に当社の子会社となります。

(ii) ライセンス契約の締結

2017年8月3日、新華モバイルのライセンス事業を開始させることを目的として、新華モバイルは Activate 及びチン氏との間で Activate が保有する製品、サービス及び知的財産権を中国及び香港において一年間ライセンスすることに関する本件ライセンス契約を締結しました。

また、新華モバイルが Activate の株式を更に210,000株取得した場合、Activate は、新華モバイルに対して、中国において保有する製品、サービス及び知的財産権をライセンスすることに関する優先権を5年間（合意により更に5年延長可能）与えます。Activate は、中国及び香港において、第三者に対して Activate が保有するいずれかの製品、サービス及び知的財産権につい

での販売又はライセンスをしようとする場合、まずは、新華モバイルに当該機会にて提案されている条件の詳細を知らせることとします。また、新華モバイルが、Activateの保有する製品、サービス及び知的財産権についてのライセンスをする機会を発掘した場合には、Activateは新華モバイルに対して誠実に交渉に応じる義務を負います。

(c) 為替差益の発生

当社グループは、当連結会計年度の第2四半期連結累計期間において、385千米ドル(43百万円)の為替差益を計上しております。これは、主に当社グループにおいて人民元で計上している負債を米ドルに換算した際に発生した為替差益です。

(注) 「円」で表示されている金額は、2017年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=112.00円で換算された金額です。